

令和元年度における環境配慮契約の締結の実績の概要

国立研究開発法人
日本医療研究開発機構

国立研究開発法人日本医療研究開発機構では、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成 19 年法律第 56 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度における環境配慮契約の締結の実績の概要を取りまとめましたので公表します。

令和元年度における環境配慮契約の締結実績の概要について

環境配慮契約法及び閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから環境配慮契約の推進を図ることとしました。

1. 環境配慮契約の締結実績

(1) 電気の供給を受ける契約

令和元年度における実績はありませんでした。

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

令和元年度における実績はありませんでした。

(3) 船舶の調達に係る契約

令和元年度における実績はありませんでした。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

令和元年度における実績はありませんでした。

(5) 建築物に関する契約

令和元年度における実績はありませんでした。

(6) 産業廃棄物の処理に係る契約

令和元年度における実績はありませんでした。

2. その他の環境配慮契約に係る事項

特になし。

以上